びえいの議会

No.287
令和5年5月1日

■発行／美瑛町議会　■編集／議会報特別委員会

～カメラに向かっておすまし顔～
4/10　びえい青葉幼稚園入園式

第1回　定例会（2月27日～3月16日）
一般質問に6名の議員登壇 …… 2～10
議案の審議 …… 11～20
議員レポート …… 21
議会日誌・編集後記 …… 22

この広報誌は、再生紙を使用しています。

第１回定例会

令和５年第１回定例会が、２月27日から18日間の会期で開かれました。

27日は条例の一部改正、令和４年度各会計補正予算などが審議され、原案のとおり可決となりました。

２月28日は町長から令和５年度予算編成方針の説明があり、令和５年度各会計予算が提案され、予算審査特別委員会を設置して審議を付託しました。

３月10日は６名の議員から町長、教育長に対して一般質問が行われました。

16日は令和５年度各会計予算の審査報告、令和４年度一般会計補正予算、指定管理者の指定などが審議され、原案のとおり可決となりました。

町政を問う

一般質問

青田知史 議員

①障がい者の差別解消の取り組みは

②福祉と教育の連携のあり方について

野村祐司 議員

動き出す自治基本条例と試される美瑛自治について

中村倶和 議員

４年間の町政の自己評価と今後の課題について

高田紀子 議員

①学校部活動の地域移行について

②帯状疱疹ワクチンの公費助成について

穂積　力 議員

①美瑛の農畜産業者を守っていくために

②観光客対策について

保田　仁 議員

特別ではない特別支援教育の推進について

質問①

障がい者の差別解消の取り組みは

青田　知史議員

障害者差別解消法は、障がいのある方に対する「不当な差別的取扱い」及び「合理的配慮の不提供」を差別と規定し、国や地方自治体、民間事業者に対し、具体的取り組みによる差別の解消を求めるとともに、普及啓発活動などを通じて、障がいのある方も含めた国民一人ひとりが、それぞれの立場において自発的に取り組むことを促す法律です。

社会生活全般に係る分野が広く対象となるこの法律に基づき、障がい者の差別の解消に向けてどのような取り組みを進めてきたのか、町長及び教育長に伺います。

①福祉行政等における合理的配慮の取り組みの現状と、町職員に対しての研修及び啓発について。

②教育行政における合理的配慮の取り組みの現状と、教職員に対しての研修及び啓発について。

③障がい者の差別の解消に向けた町民や町内事業者等に対しての啓発について。

回答①

合理的配慮に取り組み、差別解消の啓発や周知に努める

角和町長答弁

①狭義的には、一部の窓口業務における手話通訳が可能な職員の配置、生活上必要と認められる場合の手話通訳者派遣などを実践し、広義的には、物理的または精神的に支えが必要な方々への支援等についても、合理的な配慮につながる取り組みと考えています。

町職員に対しての研修及び啓発について、本町では努力義務とされている対応要領の制定は行っていませんが、採用時や階層別等の機会において、同法の趣旨を包括した研修を行っていると考えています。

③町民や事業者へ直接の啓発は行っていませんが、同法の趣旨を包含している「美瑛町障がい者福祉計画」の策定時において、その啓発や周知に努めています。

鈴木教育長答弁

②合理的配慮については、保護者からの要望を踏まえつつ、支援が必要な児童生

徒の学習状況や心身の状態に合わせ、少人数による学びや情緒の安定を図るための小教室の確保、児童生徒に発作が生じた場合などの対応マニュアルを作成し、全職員が対応できるよう体制を整えています。また、きめ細かな指導体制を築くため、教育支援員を配置しています。

教職員に対する研修としては、毎月開催している校長会議及び教頭会議の中で、動画や資料を用いて、本町が取り組んでいる支援教育に関する啓発を行っているほか、年1回、町内全小中学校の教職員を対象に特別支援教育に関する研修会を開催し、本町の支援教育の共通理解を深めています。

今後も、美瑛町子育てファイル「すとりーむ」を活用しながら、児童生徒一人一人に寄り添い、教育的ニーズを踏まえた支援の提供や校内環境の改善に努めるなど、児童生徒の自立に向けて配慮していきます。

質問② 福祉と教育の連携のあり方について

障がいのある子どもたちへの支援にあたっては、行政分野を超えた切れ目ない連携が不可欠であり、一層の推進が求められています。

厚生労働省と文部科学省が協働し、平成30年5月24日に「教育と福祉の一層の連携等の推進について」という通知が出されました。

これにより、医療や福祉、保健、労働などの関係機関や民間団体とその子どもの支援に関する必要な情報を共有するための「個別の教育支援計画」の作成について、小・中学校の特別支援学級や小・中学校及び高校における通級による指導の対象となっている子どもたちについても義務づけられました。

本町では、美瑛町子育てファイル「すとりーむ」が、平成21年に先駆的に作成され、現在も有効に活用されていますが、支援の必要な子どもやその保護者が、乳児期から学齢期、社会参加に至るまで美瑛町で切れ目なく支援が受け続けられるよう、次の点について伺います。

①障がい相談支援部門と教育現場の連携の現状は。

②義務教育修了後の支援の連携状況について。

回答② 切れ目のない支援に必要な連携体制の構築に努める

角和町長答弁

本町では、全ての子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、保健・保育・教育などの関係機関が連携し、子どもの成長過程ごとに切れ目のない支援ができるよう、その体制強化に努めています。

障がいのある子どもたちや困り感のある子どもたちの支援については、乳幼児期から学齢期、そして社会参加に至るまで、地域で切れ目のない支援が受けられる体制の構築が求められており、特に福祉と教育の連携強化は必須であると認識しています。また、就学児においては、教育の問題だけではなく、家庭への支援が必要な場合も多いことから、関係機関の相互連携が重要となっています。

①保護者の希望や子どもの成長に応じた状況の変化に合わせて、発達指導員や障がい相談支援員等が学校に出向き、授業参観などで子どもの状態を把握しているほか、日頃より保護者や学校の相談に応じた個別面談や会議などを通して、連携体制の構築に努めています。

②義務教育課程を修了し、高等学校等へ進学した後も、保護者とも協議の上、義務教育期間と同様に学校との情報交換や連携を図りながら必要な支援を継続しています。

また、就労など社会参加に向けた支援についても、進学時から学校等と連携し進めています。

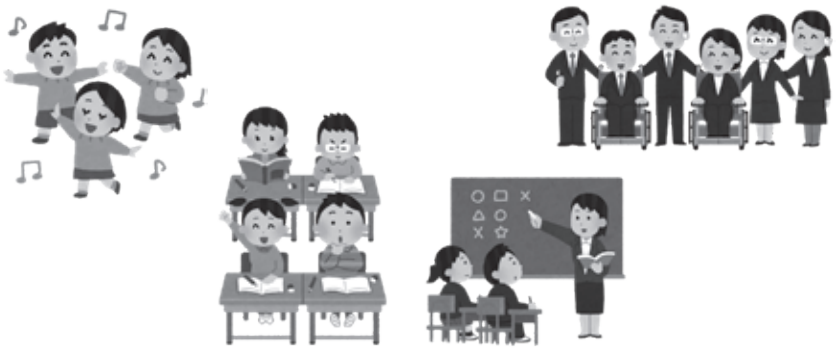

質問

動き出す自治基本条例と試される美瑛自治について

野村　祐司議員

２０１９年から検討が進められていた美瑛町自治基本条例が施行期日を本年４月１日として実質的にスタートします。

さて、自治基本条例は自治体の憲法とも称されますが、条例の意義は自治体の自治のかたちを条例化したもので美瑛町の行政運営や基本理念を定めたものと理解しています。それはとりもなおさず町民や、行政職員・町長・議会議員全員の共通認識と併せ、理解と実践が求められ、これが担保されてこそはじめて自治体の憲法としての規範性が維持されるものと思います。条例はある意味町民との約束事であり、言い換えれば行政を縛り拘束するものでもあるとの識者の声もあります。この条例が「※画竜点睛を欠く」との諺に貶められないよう条例の運用に向け、次の点について町長の考えを伺います。

①行政運営が条例どおりに実践されているか監視する町民等による外部組織が必要とされるが、その考えについて。

②条例の存在意義を高める町民生活との関わりと情報の共有化について。

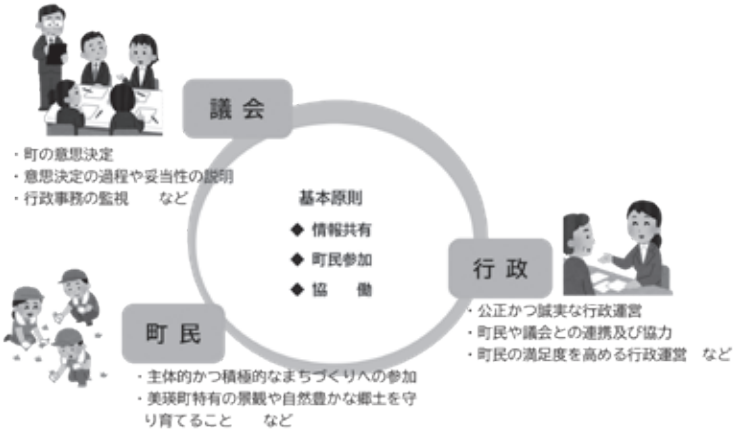

町民主体の自治を基本としたまちづくりを推進するため、町民、議会及び行政が条例を共有し、相互にかかわることが重要（広報びえい 2023年４月号より）

回答

町民主体の自治を確立し、わかりやすい町政運営につなげる

角和町長答弁

「美瑛町自治基本条例」は、本町自治の担い手としての町民、議会及び行政がそれぞれの役割を認識しながら連携・協働し、共通のルールの下で町民主体の自治を基本としたまちづくりを推進していくための条例です。

また、自治体としての町政運営の全体像を示す条例でもあり、本条例の中に位置づけた「まちづくり総合計画」とともに、町政運営の基幹的な仕組みであると考えています。

①自治基本条例をどのように検証するのかという課題があります。「本条例が制定の趣旨にのっとり運用されているのか」、「時代の変化に対応できているのか」、「条例の規定を基につくられた制度は適切に運用され、機能しているのか」などを検証することが必要になります。

こうしたことから、本条例を守り育て、実効性を高めていくための機関として、町民の方々から構成する「美瑛町自治推進委員会」の設置を規定しており、その実践を進めていきます。

また、本条例の運用を検証することは、町政運営全般にわたるマネジメントを検証するという効果も持つものと考えています。

②本条例は、町民主体の自治を確立するための理念と、その理念を具体化する制度と、制度を動かす原則を規定しており、効果的・効率的でわかりやすい町政運営につながると考えています。

この条例を町民と共有し、条例を動かし、具体的に機能させることによって、町民の町政への関心がより高まり、町民主体の自治が推進されるとともに、相互理解や連携も深まって、地域課題の解決に向けた多様な参画や活動が展開されていくものと考えています。

※　画竜点睛を欠く：よくできていても、肝心なところが欠けているために完全とはいえないこと。
中国の故事成語に由来する。

質問

4年間の町政の自己評価と今後の課題について

中村　俱和議員

日本は過去30年間、経済は停滞し、国民の実質所得は下がり続けています。

さらに2020年から始まったコロナ禍は、町の経済に計り知れない打撃を与えました。加えて、人口減少は歯止めが掛からず、町民の間には不安が蔓延しています。

さて、地方自治の基本は、政府に依存することなく自立的な行政を行うことにあります。

端的に言えば「地方の政治は自分たちで行う」ことであります。憲法では、地方自治は「地方自治の本旨に基いて」行うと明記しています。

そこで、過去4年間の角和町政について、次の点を伺います。

①町民の声をどのように捉え、行政に反映したと認識しているか。

②予算とその執行において、町民の利益は図られたと認識しているか。

③経済停滞の原因は、政府の政策にあり、政策を変えさせることが必要と考えるが認識はいかがか。

④行政は、第一に町民の命と生活を守ることであるが、コロナワクチン接種をどのように認識しているか。

回答

日頃より町民の声を聴き、町政に反映してきた

角和町長答弁

①「びえい未来トーク」や町長宛てメールアカウントを新設し、日頃より町民の皆さまの率直な御意見に耳を傾けてきました。予算編成に当たっては、町民提案事業も募り、広く町民各層からのアイデアをいただくなど、多くの町民からの声を拝聴し町政執行に反映してきました。

②新型コロナウイルス感染症に対する諸対応はもちろん、町民生活を第一に考え、保健、福祉、医療分野等において、新規事業はもとより既存事業の見直しや拡充を図ることで「しあわせなまちづくり」を推進し、地域経済においては、消費活性化事業の実施や地域通貨による町内経済の循環、起業支援事業など、暮らしを支える地域経済の活性化に取り組み、着実に成果を上げているものと認識しています。

③自治体の長として、地域経済において好循環のサイクルを確立し、町内の労働者や事業者の生産と生活を維持、拡大して、グローバル経済に大きく左右されない自立した地域経済の確立が重要だと考えています。その観点から、必要と判断した際には、国や北海道、関係機関等に対して政策要望や提案を行っていきます。

④新型コロナウイルス感染症は、これまで感染症法上の2類相当と位置づけられ、ワクチン接種についても、予防接種法上の臨時接種として接種案内や医療機関への接種体制整備支援などを実施し、無料かつ複数回接種を行ってきました。

国は、予防接種を含めた各種感染予防対策により、諸外国と比較して感染者数や死亡者数を抑制しているとしており、効果は確認されていると考えています。

町長宛てメールアカウントの新設などにより町民の率直な意見に耳を傾けてきた

質問①

学校部活動の地域移行について

高田　紀子議員

学校部活動は、少子化で運営と存続が厳しい状況にあり、また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めることは、学校の働き方改革が進む中では、より一層厳しくなります。この状況から国は、平成30年から部活動に関し抜本的な改革の取り組みが行われています。

昨年12月にスポーツ庁と文化庁は、学校部活動の地域移行に向けた「学校部活動及び新たな地域クラブの在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

このガイドラインでは、少子化の中でも将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保することが示されています。その中には、公立中学校等を対象に、まずは休日の部活動から段階的に地域移行を進め、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことが明記されました。

このことから学校部活動に関する次の点について伺います。

①地域移行の取り組みをどう捉えているのか。

②今後の進め方について。

部活動の地域移行には緊密な連携体制の確立など課題整理が必要

回答①

検討委員会を設置し、実施可能な部活から地域移行へ

鈴木教育長答弁

学校部活動は、学校教育の一環として行われ、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加を通じて、責任感、連帯感を涵養し、自主性の育成にも寄与します。

①部活動のあり方は多種多様で、高い技量や成績を上げることを目標にしている一方で、スポーツや文化芸術に親しむことを重視するレクリエーション志向も踏まえ、生徒の状況に応じた対応が必要です。一方で、子どもたちのより良い教育の実現に向け、今日の学校現場では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に進める必要があり、教員によるたゆまぬ授業改善が求められています。このため、教員がこれまでと同様に、日々の教材準備など本来の業務と並行し、部活動の顧問を担うことは、国や北海道教育委員会が進めている働き方改革の面からも難しいと考えており、まずは休日から地域の活動団体に移行していく取り組みは、必然的なことと捉えています。

②本町では、地域移行の受け皿となる地域の活動団体が限られており、全てのスポーツや文化芸術活動を地域に委ねることは困難であり、また、移行後も学校と各団体との間で、生徒の様子を伝え合うことなど、緊密な連携が不可欠なことから、地域移行には、少なからず課題があります。このため、今後、学校やＰＴＡ、地域のスポーツ・文化団体等で構成する検討委員会を設置し、その中で様々な意見をもらいながら課題等を整理し、実施可能な部活動から地域移行を進めていきます。

また、町長部局や関係機関等と連携して進めていきます。

質問② 帯状疱疹ワクチンの公費助成について

日本人の成人90％以上は、帯状疱疹の原因となるウイルスが潜んでおり、80歳までに約3人に1人が発症するといわれています。加齢や免疫力の低下によりウイルスが再活性化することが原因のようです。発症する部位によっては、視力低下、失明、顔面神経麻痺等の合併症を生じることもあり、高齢者にとっては注意を要する病気です。

特に、新型コロナウイルスに感染した50歳以上の人は発症リスクが高いとする米国の報告もあり、日頃からの体調管理が必要と思われます。

現在では、効果が高いとされるワクチンは高額であり、安価なワクチンは効果に不安があるとの声も聞かれ、希望者は全額自己負担ということもあって積極的になれないのが実情です。発症のリスクを下げるため接種を希望する方が多いと思われます。さらに公費助成があれば、リスクの高い方々で接種を希望する方が増えるのではないでしょうか。

自治体でもワクチンへの助成が増えているため、本町においても急務と考えますが、町長の考えを伺います。

回答② 国の見解や動向を注視して適切に対応

角和町長答弁

帯状疱疹については、議員からの質問のとおり、脊髄から伸びる神経節に過去により患した水痘帯状疱疹ウイルスが残存し、加齢や疲労、ストレスなどによる免疫力の低下により、ウイルスの活動が活発化し増殖した結果、神経節から皮膚に移動して痛みや発疹が出現する病気ですが、ウイルスの増殖を抑える抗ウイルス薬により、以前に比べて治療が容易になりました。

しかし、科学的知見のとおり、発症初期の症状に気づかず治療が遅れてしまった場合、長期間に渡る神経痛や神経麻痺を引起し、発症部位によっては視力へ影響する後遺症が残る場合もあることから、初期段階での早期受診と治療が重要です。また、発症予防のためには、日頃から免疫力の低下を防ぐ体調管理が重要と考えられます。

帯状疱疹ワクチンについては、令和2年1月から販売が承認され、50歳以上を対象として任意での接種が行われていますが、帯状疱疹は社会的まん延防止を図る必要のある感染症ではないため、ワクチン接種は個人の発症、重症化予防が目的となることから、いまだ定期接種化はされていないのが現状です。

国では、ワクチン接種と治療との費用対効果などを含めて定期接種化を検討している段階と聞いていますが、一方で、ワクチン接種に係る費用を助成する自治体も増えてきています。本町においても、国の見解や動向を注視しつつ、町民の健康維持という観点から、り患状況やワクチン接種のニーズなどを踏まえて適切に対応していきます。

質問は要約されています

紙面の都合上、質問・答弁の内容を要約して載せています。
また、通告順（一般質問を行った順番）と異なる場合があります。

議員別の一般質問の視聴ができます。
各議員名の下のQRコードからご覧ください。

質問①

美瑛の農畜産業者を守っていくために

穂積　力議員

ロシアのウクライナへの侵攻から1年が過ぎ、停戦に向けた道筋は見えないと新聞報道されています。

このままロシアの侵攻が終らない限り、我が町の農畜産業者も大変な痛手となります。

家畜の飼料、肥料などの大部分は輸入に頼っています。また、我が国の飽食を支える食料自給率は世界的水準からみても極めて低く、令和元年度で、カロリーベースで38％、品目別自給率は、米97％、小麦16％、大豆6％、砂糖類34％、卵96％、牛乳・乳製品59％、肉類52％、牛肉35％となっています。

国内では、北海道は食料自給率200％と聞いています。しかし、米にしても資材の高値で95％以上の米農家でも赤字が見込まれています。

今こそ北海道、そして国に農畜産業者と国民の食料を守るためにも機会あるごとに、国に声を届けていかなければならないのではないでしょうか。併せて、可能な限り我が町としても農畜産業者を守っていくべきと思います。町長の考えを伺います。

美瑛ブランドとして高い評価を得ている一方で、燃油、肥料、飼料等の生産資材の価格高騰により農業を取り巻く環境は一層厳しさを増している

回答①

今後とも生産現場の声を迅速に支援策に講じる

角和町長答弁

本町の農業は、生産者のたゆみない努力により、品質の高い農畜産物が安定して生産され、美瑛ブランドとして高い評価を得ております。

また、その営みにより創り出される農業景観が観光資源となるなど、農業は、商工業や観光業にも波及する基幹産業として成長してきました。

町長に就任後、一貫して農業を基幹産業として位置づけ、農産物のブランド化の推進、生産者が将来に希望を持って経営を継続できる支援、100年に一度と言われる未曾有の干ばつに対する支援など、スピード感を持って農業施策を推進してきました。しかし、特にウクライナ情勢の緊迫化や円安の長期化に伴う生産資材等の価格高騰は、生産者の努力では対処しきれないほどに農業経営を圧迫している状況です。

国においては、食料安全保障の強化を重要課題として、輸入依存からの脱却に向けた構造転換対策を掲げ、肥料や飼料作物の国産化などの施策を推進しています。

また、生産資材の価格高騰に対しては、その影響を緩和するため、肥料や配合飼料等の生産コストの削減に取り組む生産者に対する支援も予算化されています。

本町においては、国や北海道の対策事業に対して、生産者の負担をできる限り少なく、早期の支援を目指すため迅速に対応しており、町の独自事業として農業物価の高騰に対する支援を取り進めている最中です。

今後とも、国民の食料を支える農業を守るため、国の各種補助事業を有効に活用するとともに、必要に応じて町独自の支援策を講じていきます。

質問② 観光客対策について

美瑛町持続可能な観光目的地実現条例が本年４月１日から施行されます。美瑛町が魅力ある観光目的地として磨き上げていくための取り組みについて、次の点を伺います。

①美馬牛市街地において、観光客が自分のゴミをそのまま地域のゴミステーションに捨てています。このことは、美馬牛市街だけの問題でなく町全体の規模で対策が必要と思われますが、町長の考えを伺います。

②観光客によるドローン飛行が美馬牛駅前広場で散見されています。ドローン飛行の安全対策について町長の考えを伺います。

③美馬牛駅前のトイレについてですが、冬期間の観光客が増加しています。今後においては通年の開放が必要と思われますが、町長の考えを伺います。

冬期間の観光客増加により通年開放が望まれる美馬牛駅前公共トイレ

回答② 新たな条例を基に行動基準を策定していく

角和町長答弁

新型コロナウイルス感染症による旅行制限などが緩和され、観光客による様々な問題の発生も増えつつあります。

①ごみは自分自身で責任をもって処分することが観光客であっても例外ではないと考えます。

「美瑛町持続可能な観光目的地実現条例」に基づき、今後、美瑛観光に関する行動基準を策定することで、ごみの持ち帰りについても示し、理解いただけるよう取り組んでいきます。

一方で、ごみステーション自体がごみを捨てても良い所と認識されていることも考えられるため、看板等による注意喚起について検討していきます。

②ドローンは航空法に基づく規制や機体登録が適用される１００グラム以上の機種と、規制等が適用されない１００グラム未満の機種に区分されています。

本町としては、ドローンの飛行相談を受けた際に、町有地にあっては飛行者の資格や事故対応に係る保険加入等を確認した上で承諾しており、民有地を飛行する場合は地権者の同意を事前に得るよう説明しています。美馬牛駅前広場についても、無許可での飛行が行われることがないよう必要な手続の周知に努めていきます。

③美馬牛駅前広場を含め、主な観光拠点に公共トイレを設置していますが、凍結等による破損が懸念されることから、冬期間は閉鎖しています。

しかしながら、冬の観光を誘致する上でも、観光客の動向や既存トイレの耐寒面での構造、清掃や維持管理等における課題等を検証整理し、冬期間における施設の活用について検討していきます。

議会をインターネットで配信しています

町民に開かれた議会を目指し、インターネットによる議会中継を行っています。
中継は生中継のほか録画中継も配信しています。
視聴方法は、YouTube（ユーチューブ）のサイトで「美瑛町議会」と検索し、視聴する映像を選んでください。
皆さんの声がどのようにまちづくりに反映されているのか、ぜひご覧ください。

質問

特別ではない特別支援教育の推進について

保田　仁議員

令和2年3月に策定された美瑛町支援教育基本方針（以下「基本方針」という。）によれば、本町の特別支援教育は平成16年度に「特別支援教育推進委員会」が設置され、すべての子どもたちに応じた特別支援体制の整備・充実が図られ、発達段階や障がいに応じた指導の充実と、さらに美瑛町子育てファイル「すとりーむ」を活用した保護者との情報共有を図りながら、生涯を通した特別支援教育が推進されてきたと推察します。

基本方針では「特別ではない特別支援教育を目指し、関わるすべての町民に理解を深めてもらい、本町の支援教育を推進していく」と掲げ、今まで蓄積してきた知識や経験、人材や組織を更に発展・拡大していく必要があると考えています。

そこで、次の点について伺います。

①基本方針策定後3年を経過し、その進捗度及び現状と課題について。

②今後きめ細かに対応するための組織体制と人材育成・人員配置の拡充について。

③親と支援機関、支援機関相互の連携における現状と課題について。

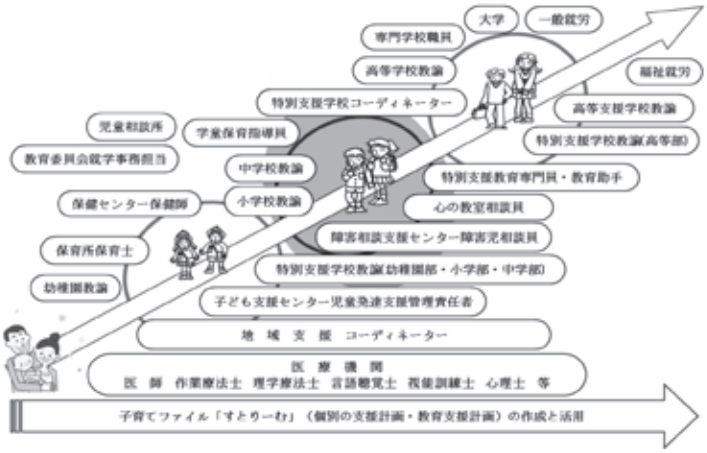

本人や保護者を支える関係者及び関係機関
（令和2年3月策定　美瑛町支援教育基本方針より）

回答

学校や保護者、関係機関等と連携を密にした取り組みを

鈴木教育長答弁

本町では、児童生徒の将来の自立を見据え、保護者と学校、教育委員会が必要な支援に早期から教育相談を進め、特別支援学級の在籍や通級指導教室の利用などを進めています。

①支援教育基本方針については、保護者が望む子どもの将来を見据えた療育・教育ができるよう、計画的に見直しを行い、基本方針に基づき進めています。一方で、教職員には異動があるため、本町の基本的な考えである「全ての子どもへの支援教育」について理解を深めていくことが課題です。

②教育委員会に公認心理師を配置し、学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しており、児童生徒や保護者の悩みの解消に向け、迅速に対応しています。

近年、支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、悩みの原因も複雑で多様化しています。これらの解決に向け、教育委員会では専門性の高い職員の育成を図っていますが、今後、人員の拡充が必要な場合は、町長部局とも協議し、組織体制の強化に努めます。

③保健センターや子ども支援センターを利用している子どもの保護者に対し、医療機関や福祉機関との連携の必要性を啓発しています。また、医療受診の結果も、これらの関係機関が情報を共有し、その後の児童生徒の個々の実態に即した支援につながるよう努めています。

義務教育段階における関係機関の連携は、以前より円滑に進めていますが、中学校卒業後の進学校との連携は、より一層深めていくことが必要です。

今後、「特別ではない支援教育」の推進に向けて、学校や保護者、関係機関等と連携を密にして取り組んでいきます。

議案の審議

条例

▼議案第1号　美瑛町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

趣旨　会計年度任用職員の給与改定の実施に当たり、美瑛町職員の給与に関する条例に規定する給料表に準拠し、条例の一部を改正するものです。

▼議案第2号　美瑛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

趣旨　特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正等に伴い、懲戒に関する規定の削除等、条例の一部を改正するものです。

▼議案第3号　美瑛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

趣旨　家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正等に伴い、懲戒に関する規定の削除及び安全計画の策定等を規定するため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第4号　美瑛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等に係る利用者負担に関する条例の一部改正

趣旨　こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条項ずれを整備するため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第5号　美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

趣旨　放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、安全計画の策定等を規定するため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第6号　美瑛町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

趣旨　会計年度任用職員の雇用に伴い、美瑛町会計任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を準用する規定を追加するため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第7号　美瑛町浄化センター条例の廃止

趣旨　し尿及び浄化槽汚泥の処理委託に伴い、施設を閉鎖したため、条例を廃止するものです。

美瑛町浄化センター（字藤野第１）

▼議案第32号　美瑛町職員定数条例の一部改正

趣旨　令和５年度から公共下水道事業及び水力発電事業に地方公営企業法の財務規定等を適用し、企業会計へ移行させることに伴い、条例の一部を改正するものです。

▼議案第33号　美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正

趣旨　研修等を目的とした職員の派遣に当たり、地域手当の支給地域を追加するため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第34号　美瑛町特別会計条例の一部改正

趣旨　令和５年度から公共下水道事業及び水力発電事業に地方公営企業法の財務規定等を適用し、企業会計へ移行させることに伴い、条例の一部を改正するものです。

補正予算

▼議案第10号　令和４年度美瑛町一般会計補正予算（第10号）

要旨　除雪対策事業、病院事業補助金、財源確保に伴う各基金への積立て等の追加、各種事業の事業費確定に伴う増減及び財源調整などです。

▼議案第11号　令和４年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算（第２号）

要旨　工事請負費及び車両購入費確定に伴う減額です。

▼議案第12号　令和４年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算（第２号）

要旨　農業技術研修センター及び農業担い手研修センターに係る使用料の確定、生産物売払収入の追加及び繰入金の減額、施設管理費の確定に伴う減額などです。

▼議案第13号　令和４年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算（第２号）

要旨　発電売上収入の確定に伴う追加、基金繰入金の減額及び事業費確定に伴う使用料の減額などです。

▼議案第14号　令和４年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算（第３号）

要旨　21号井新設事業の確定に伴う減額、泉源使用料の追加及び基金繰入金の財源調整などです。

▼議案第15号　令和４年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）

要旨　下水処理場整備事業の確定に伴う減額及び一般会計繰入金等の減額などです。

▼議案第16号　令和４年度美瑛町水道事業会計補正予算（第６号）

要旨　水道固定資産処分等による長期前受金戻入の追加、業務予定量確定に伴う不用額の減額などです。

▼議案第17号　令和４年度美瑛町立病院事業会計補正予算（第１号）

要旨　業務予定量の減員に伴う医業収益の減額、経営安定化のため繰入金の追加、費用執行見込みに伴う増減などです。

▼議案第35号　令和４年度美瑛町一般会計補正予算（第11号）

要旨　担い手確保・経営強化支援事業補助採択に伴う補助金及び事業費の追加です。

質疑

▼議案第10号

青田議員

職員給与費及び一般管理事業について

①一般職の退職内容について。また、一般管理事業の民間派遣に係る賃借料の内容及び派遣職員の業務内容について。

②中途退職の人数とその補充について新年度どのような形で考えているのか。また、派遣職員の家賃の積算内容について。

③職員が不足するのではと危惧していますが、町民サービスを低下させないような仕組みを作ったうえでしっかりできますか。

今瀧総務課長

①一身上の都合による退職者及び教育長の選任に伴うものです。賃借料は４月からの住宅借上げに係る経費です。業務内容について、小林製薬では、広報・ＩＲ部所属で主に広報を中心に担当する予定で、地域活性化センターについては、地域力創造大学校という位置づけで全国の自治体職員を研修機関として受け入れしており、地域創生情報広報グループに派遣希望を提出したところで、機関紙の発刊、全国の地域課題調査、地域活性化策の創出などを担当する予定です。

②中途退職による減が４名、会計間異動が２名で、人事異動の中で対応可能な時期に意向提示があったため、４月１日の人事異動で対応している状況で、過不足は発生していません。賃借料については、２か月分の家賃、敷金礼金、火災保険料等の経費を含めた金額です。

角和町長

③中途退職者の補充については、新規採用及び産休育休で休職している職員の復職もあることから人数的には齟齬のない体制を組めると見込んでいます。

青田議員

住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業について

①１８２０万円の減額に

至った経緯について。
②今回の減額補正のうち、支給対象者でもらえなかった人はいないですか。
③制度が伝わらない、理解できない人にはフォローした上で交付に至っているということで、もらえなかった人はいないという考えですか。

高木保健福祉課長
①1世帯5万円の現金支給となる国の事業ですが、予算額との差異については非課税世帯の方が税法上の被扶養者となっている場合、支給対象外となるため、精査した結果、減額となったものです。
②国の制度に準拠して、対象者へ通知する方法と、異動等で対象者が不明な場合について申請書による方法がありますが、最終的に減額となったものです。
③可能な限り周知させていただき、皆さんに支給できるような体制を整えているつもりです。

野村議員
大雪地区広域連合負担金3400万円の減額理由について。

高木保健福祉課長
利用者の利用料のサービスの精算により減額したもので、全体的に下がってきたものです。

青田議員
浄化センター管理運営事業について
①し尿収集の運搬委託に関して、令和4年度から旭川へ運搬しており、燃料費高騰の影響で業者も大変かと思いますが、どう受け止めていますか。
②町で出資している企業でもあり、町が優先的な立場である気もしますが、請負業者が限定される中でコミュニケーションをとっていく必要性について、どのように考えていますか。

庄司住民生活課長
①今回、入札の減に係る減額をしていますが、燃料費高騰を受けて現在の委託料で可能か打合せをしており、令和5年度の委託料では燃料費の高騰分を反映し提案しています。

角和町長
②株主の優位性など、上からいうことは当然ありません。委託業務上、必要な積算単価に基づいた中で考えており、業者に負担がかかることのないよう、健全な経営状態の中で契約等について取り進めていきます。

高田議員
予防接種事業及び緊急風しん予防対策事業について
①いずれも減額になっていますが、その原因について。
②風しんについて、対象者自身の認識がないような感じを受けており、もう少し伝え方について考慮すべきではないですか。

鎌田保健センター所長
①予防接種事業については、主に乳幼児の予防接種が中心で、予定していた出生数が減ったことにより減額となったものです。また、緊急風しん予防対策事業については、令和元年度から特定年代の男性を対象に緊急的に風しんの抗体検査等を実施しており、対象人数約1100人に対して抗体検査をされた方が当初見込みより減ったものです。
②関心という点では、本事業が始まった頃、都市部で風しんが流行した際に近隣市町村では流行しなかったこともあると思います。また、今年度から新たにクーポンを毎年送る形をとり、実施していない方についても毎年周知を図っていますが、伸び悩んでいるのが現状です。

高田議員
私有林等整備補助事業について
①213万5000円の減額について、当初予算と比較し実績が少ないと思いますがその原因について。
②現状は育林の状況になっているところの面積が増えてきているはずで、木材の性質が落ちることになるため、この枝打ちや枝払い等について本事業を活用してしっかりと計画的に進めてほしいと思います。

吉川農林課長
①森林整備補助、森林作業道補助、装備品補助の3種類があり、森林整備については、国の補助事業対象外分について、この事業を使っていますが、国の事業が十分当たっている状況であることから申請者が減少したと推測しています。
②森林組合をはじめ、造林業者等と情報共有を図りながら、この要綱について説明し、契約を進めていきたいと思います。

野村議員
米生産安定支援対策事業について、昨年の米については品質も良かったと聞いていますが、今回執行残が出たのは良質米が少なかったということですか。

吉川農林課長
主食用米の生産に対する支援であり、実績の作付面積が当初より減ったためです。

中村議員
住宅リフォーム等助成事業について

①１９６０万２０００円とかなり減額しており、執行率は32％ですが、その理由について。
②周知の方法もあると思いますが、補助の条件が厳しすぎるのではないですか。
③条件が厳しすぎるという印象があり、薪ストーブを使いたい方もいる中で、脱炭素化が求められており、そういう観点を入れて運用を行うべきではないかと思いますがどう考えますか。

平間建設水道課長
①要因については掴み切れませんが、資材の高騰等の影響で住居の改修に至らなかったこともあると思います。
②対象工事は省エネルギー化、バリアフリー化、一般改修となっており、国の制度を活用している部分もありますが、一般改修については特段難しいということはありませんので広く利用していただけるよう今後も周知を考えていきます。
③脱炭素について、ゼロカーボン施策は町全体として推進しており、その推進方策の中で関係性があるリフォーム改修など、今後対応していくことになります。

青田議員
除雪対策事業について
①除雪に関し担当課にどのような声が寄せられていますか。
②全町民への周知について、防災無線を付けていない、広報を読んでいないといった世帯もある中で、伝えていく難しさがあると思いますが、相互理解についてどのように考えていますか。
③雪を削った後の路面が滑りやすく、知人が滑って骨折したケースもあり、砂を撒くような、役場だけではできないことを住民の方に協力を求めることも必要かと思いますが、どう考えていますか。

平間建設水道課長
①直接電話も来ていますが、幹線道路が入った後、いつ自分の所に来るのか、といった内容が多く、順番、業者のダンプの出入り、雪捨て場の処理等について丁寧に説明しご理解をいただいています。
②幹線道路の状況を確保してから順次路線を確保していくことをご理解いただきたいという姿勢ですが、除排雪時のパトロール時に駐車車両等にお声掛けをし、冬期の路線確保に努めたいと考えています。

角和町長
③町として責任を持ってやっていくところは当然行っていますが、住民皆さまのニーズが多く、多様化していることから、町内会等の中の取り組みに期待したいところもありますが、町内会活動をどうしていくかといった議論と地域の組織のあり方も並行して検討しています。

野村議員
雪寒建設機械整備事業について、車両購入に係る７８０万円弱の減額補正ですが、その内容について。

平間建設水道課長
タイヤショベルの購入については、下取り後、一般入札を執行した後の残額です。

青田議員
美瑛東小学校空調設備事業交付金について、補助率等についての制度概要について。

梶原管理課長
国の事業で学校施設環境改善交付金があり、その後、道から国の補正で前倒しする旨の情報提供により申請したものです。補助率３分の１で事業費１７３０万円のうち３分の１の５７０万円を計上したものです。

桑谷議員
たばこ税について
①９００万円の増額となっていますが、その理由について。
②コロナの影響で、それまで10本吸う人が20本吸うといったことで増えたと思っていますが。

川合税務課長
①国内の販売本数は順調に減っていますが、美瑛町は増えています。本年度は税率の変更がないため、単純に本数の増が著しく多いものです。
②本数が増えた原因については検証したいと思いますが、管内市町村では旭川市は減少している中、増えている町村が多かったため、コロナによる外出自粛で町内消費が増えたものと考えています。

青田議員
白金泉源21号井新設事業債について
①商工債の起債対象外に伴う皆減について、対象外となった理由とその後の財源については予算計上になりますか。
②財政運営上、有利な地方債を使う予定が結局できなかったというのは、可能な限り少ない方が良いかと思いますがどう考えますか。
③新規事業と認められなかった要因である18号井が結局出なかったことに対してどう思っていますか。

今瀧総務課長
①地方交付税措置のある地方債を借入れしたいという

ことで、予算編成時に調べた結果、地域活性化事業債については交付税措置率が30パーセントあることから今回チャレンジしたものです。ただ、起債申請を進める上で地域振興策に係る新規の泉源掘削事業ではなかったことから対象外となったものです。その後の財源については、事業費整理をした中で一般財源に振り替える形で補正予算を提出しています。

角和町長

②当初から基金を充てて予算を組めば振替なしでしたが、財政の健全化の指摘を受けている中で有利な起債活用へチャレンジした前向きな意欲の表れと捉えています。

③浚渫（しゅんせつ）後に事故があり残念ながら閉塞したものですが、途中段階での報告を受けながら都度判断した中で結果的に逆の結果になったもので、判断の誤りについて検証が必要であると考えています。

発議

▼発議第2号　美瑛町議会の個人情報の保護に関する条例の制定

趣旨　個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）の改正に伴い、令和5年4月1日の法施行後は、美瑛町個人情報保護条例が廃止され、法に基づき運用されることとなるが、議会は法の適用除外となるため、新たに制定するものです。

意見書

次の意見書が原案のとおり可決され、衆参両議長・内閣総理大臣等、各関係機関に提出されました。

意見書案第1号　旭川空港の機能充実と新千歳空港の代替空港としての活用を求める意見書

旭川空港は、万全の除雪体制や風の影響が少ない地域特性から、国内線の就航率が全国でも上位であるが、一方、北海道最大の空港である新千歳空港では、航空便の集中など過密な運用状況に加え、大雪の際には欠航や遅延が頻発していることから、旭川空港の機能充実と新千歳空港の代替空港としての活用を求めるものです。

意見書案第2号　食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大の影響で農畜産物需要が減退してから3年が経過した今なお、米や砂糖、乳製品等の在庫滞留が続き価格が低迷し、さらに、昨年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻の影響により燃油、肥料、飼料等の生産資材の価格高騰を招いていることから、農業者が将来にわたって安心して営農できるよう、我が国の食料安全保障の強化と国内酪農・畜産の経営安定に向けた対策が図られるよう求めるものです。

議会の開催について

改選後、最初に開催される臨時会は、5月10日（水）を予定しています。

次回定例会は、6月12日（月）、22日（木）、23日（金）を予定しています。

時間：いずれも午前9時30分から　　場所：役場4階　議場

議会の傍聴は、議場前の用紙に住所、氏名などを記入するだけの簡単な手続きです。

条例審査を各常任委員会及びまちづくり事務審査特別委員会に付託

令和４年第７回定例会において付託されました下記議案は、休会中に総務文教常任委員会、産業建設常任委員会及び美瑛町まちづくり事務審査特別委員会を開催し、慎重な審査が行われ、令和５年第１回定例会（２月27日）において可決されました。

美瑛町まちづくり事務審査特別委員会開催日：２月６日

議案	件名	結果
（第１号）	美瑛町自治基本条例の制定について	原案可決
（第２号）	美瑛町まちづくり総合計画の策定と運用に関する条例の制定について	原案可決
（第６号）	美瑛町持続可能な観光目的地実現条例の制定について	原案可決

議案第１号では採決前に４名の反対討論及び４名の賛成討論があり、それぞれ交互に行われました。

【反対討論】

青田議員：コロナ禍とはいえ、なぜ町民に対して情報を共有する場が設けられなかったのか疑問。町民の皆さまの声が届いている中で、目的が正しければ手段は不作為を含めてやらなかったことがあっても正当化されるのか。

中村議員：町民のほとんどは本条例案について知らない。全体にまとまりに欠け、分かりにくい構成となっている。簡潔な表現でなければならない。

高田議員：町民に対して町民説明会を開催するなど、共有することが重要。町民、議会、行政が同じ気持ちで、この条例を盛り上げていくというスタートが今必要。

増山議員：提案する町側、採決を求められる議会がもっと町民に丁寧に説明し、意見を聴く努力をすべきで、行政区・町内会ごとに説明会を行い、意見交換しては。

【賛成討論】

野村議員：現行の住み良いまち美瑛をみんなでつくる条例を補完する形で住民参加をより強めた条例の制定を望む声も高まっているのも事実で、本条例は、多種多様な意見を効率的に判断し、合意形成の基準になるべきもの。

保田議員：本条例は見直し条項を加えており、生きた条例、進化する条例であることは意味深く、本条例を可決したうえで、町民の皆さまに広く周知し、深く浸透させていくことが今の議会として最善の行動だと認識している。

八木議員：委員会において賛否両論の討論があったが、不要の条例との指摘はなく、必要不可欠な条例であるという共通認識であり、方法論が問題であったことから、原案を可決し、修正、訂正は次の新しい議会に委ねるのが議会の取るべき立場。

大坪議員：現行の条例制定後２０年余りを経過し、時代にそぐわない部分や不備な部分も踏まえ、新たな条例制定も重要であると思う。可決後、速やかに町民の皆さんに広くご理解をいただいてまちづくりを進めていければ。

発議第１号　（議案第１号）美瑛町自治基本条例の制定に対する付帯決議について

趣旨　議案第１号について原案可決後、条例の制定に対する付帯決議が議員より提案されたものです。

付帯決議要旨

条例制定後、すみやかに町民集会などを開催し、条例についての説明及び町民との意見交換に努めるとともに、適時、適切に条例の見直しに努めることを、強く求める。

・原案可決

総務文教常任委員会開催日：１月３１日

議案	件名	結果
（第３号）	美瑛町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	原案可決
（第４号）	美瑛町職員の降給に関する条例の制定について	原案可決
（第５号）	美瑛町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	原案可決
（第10号）	美瑛町職員定数条例の一部改正について	原案可決
（第11号）	美瑛町職員の定年等に関する条例の一部改正について	原案可決
（第12号）	美瑛町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正について	原案可決
（第13号）	美瑛町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正について	原案可決
（第14号）	美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
（第15号）	美瑛町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
（第16号）	美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決

産業建設常任委員会開催日：１月１７日

議案	件名	結果
（第７号）	美瑛町公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
（第８号）	美瑛町水力発電事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
（第９号）	美瑛町水力発電事業会計基金条例の制定について	原案可決

令和５年度各会計予算審査を特別委員会に付託

令和５年度各会計予算案は、定例会２日目（２月28日）に提案され、予算審査特別委員会を設置して審査を付託しました。

同特別委員会の委員長に野村祐司議員、副委員長に保田　仁議員が互選され、３月13日から15日の３日間、各所管課から予算内容等を聴取し慎重な審査が行われ、定例会最終日（３月16日）に可決されました。

議案	件名	結果
第18号	令和５年度美瑛町一般会計予算について	原案可決
第19号	令和５年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について	原案可決
第20号	令和５年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算について	原案可決
第21号	令和５年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について	原案可決
第22号	令和５年度美瑛町水道事業会計予算について	原案可決
第23号	令和５年度美瑛町公共下水道事業会計予算について	原案可決
第24号	令和５年度美瑛町水力発電事業会計予算について	原案可決
第25号	令和５年度美瑛町立病院事業会計予算について	原案可決

美瑛町まちづくり総合計画案をまちづくり事務審査特別委員会に付託

第６次美瑛町まちづくり総合計画案は、定例会２日目（２月28日）に提案され、美瑛町まちづくり事務審査特別委員会（委員長　八木幹男議員、副委員長　大坪正明議員）に審査を付託しました。

３月６日、各所管課から計画内容等を聴取し慎重な審査が行われ、定例会最終日（３月16日）に可決されました。

議案	件名	結果
第26号	美瑛町まちづくり総合計画の策定について	原案可決

議案第２６号では採決前に１名の反対討論及び１名の賛成討論がありました。

【反対討論】

中村議員：美瑛を取り巻く社会の動向を正しく捉えていない、なぜ人口減少を目標人口にするのか、人口１万人維持の公約はどこへ行ってしまったのか。また、農業と観光は町の重要な産業であるが、総合計画案では産業の将来構想について具体的な記述がなく製造業は商業と一体に記されており、町はますます衰退すると危惧される。

【賛成討論】

野村議員：今回示された総合計画は、美瑛町共有ビジョンとして７項目の大きな柱が示されており、３年に及ぶコロナをはじめ社会の環境は大きく変化し課題が山積している。この第６次では、環境の変化を先んじて、行政の進むべき方向を指針化しており、実践の方向へ向かうことが喫緊の課題。

▼指定管理者の指定

議案	指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
第27号	美瑛町白金観光拠点施設	美瑛町本町1丁目9番21号 有限会社　美瑛物産公社 代表取締役　池　田　由　行	令和5年 4月 1日から 令和10年 3月31日まで
第28号	美瑛町四季の情報館	美瑛町本町1丁目2番14号 一般社団法人 美瑛町観光協会 会長　西　海　正　博	令和5年 4月 1日から 令和10年 3月31日まで
第29号	美瑛町地域資源活用総合交流促進施設	美瑛町本町1丁目9番21号 有限会社　美瑛物産公社 代表取締役　池　田　由　行	令和5年 4月 1日から 令和10年 3月31日まで
第30号	美瑛町置杵牛農産物加工交流施設	旭川市流通団地2条5丁目20－1 株式会社　北海道米菓フーズ 代表取締役　廣　島　俊　郎	令和5年 4月 1日から 令和7年 3月31日まで
第31号	美瑛町白金クレー射撃場	美瑛町幸町4丁目4番5号 北海道猟友会旭川支部美瑛部会 部会長　川　﨑　章　道	令和5年 4月 1日から 令和10年 3月31日まで

質疑

▼議案第27号

青田議員

①２月23日に青い池のスロープで転倒事故があったようですが、その管理体制について。また、指定管理者が活性化協会から物産公社へ１年で変更となることについてどう考えていますか。

さらに、三法人で働く方達が再編、法人が変わることに伴う職員の方の雇用状況についてどう考えていますか。

最後に、物産公社が指定管理の議決前に求人広告を出していることについてどう考えていますか。

②施設の設置者として指定管理の契約をした上で安全確保ができるような契約になっていますか。また、まちづくり会社を作るのであればその再編と方向性はどのようなものですか。

さらに、求人広告については、人手が集まらないのであれば無期雇用に限らず有期雇用の方の雇用も守る

姿勢が必要ではないですか。
　最後に、求人広告については、過去に商品券発行に際して付帯決議が出されたことがありますが、今回も同様のフライングではないかと思いますがどう思いますか。
③2月23日の事故後に議会が開催されており、行政報告があって然るべきだと思いますが、どのような連絡があって、これまで何をしてきましたか。

髙島商工観光交流課長
①スロープでの事故について、指定管理の対象外のため、町としての管理体制になりますが、冬場は観光協会等に危険な時は砂を撒いていただきたい旨依頼し、協力して管理に当たっています。また、指定管理者の変更については、業務再編に向けた議論の結果、この形で提案するものです。職員の雇用については、これまで関連する法人の無期雇用職員については従前と同じ雇用体制を守ってきています。最後に、求人広告の早期募集については、コロナ明けで人が集まらない状況を踏まえ、早い段階で求人を出したものです。
②青い池については町で管理している中でこれまでやっていますが、観光協会等の方と協力して管理していくことで、特に指定管理に含める考えはありません。

角和町長
②前回再編の最終形の説明をしたところですが、現時点で最善の策を取ったと考えています。また、求人広告については、物産公社がここの運営委託を受けているため、委託の中での募集であり、フライングとは認識していません。最後に、職員の雇用については、業務の特性上季節的、繁忙期等の要因により雇用が生じることもあり、そこを念頭において全職員の雇用を守ると申してきたものではないことをご理解願います。
③今回については行政報告の対象になるとは考えていません。事故の発生状況等については細かく検証し、再発防止に万全を尽くしていきたいと思います。

永年勤続議員表彰

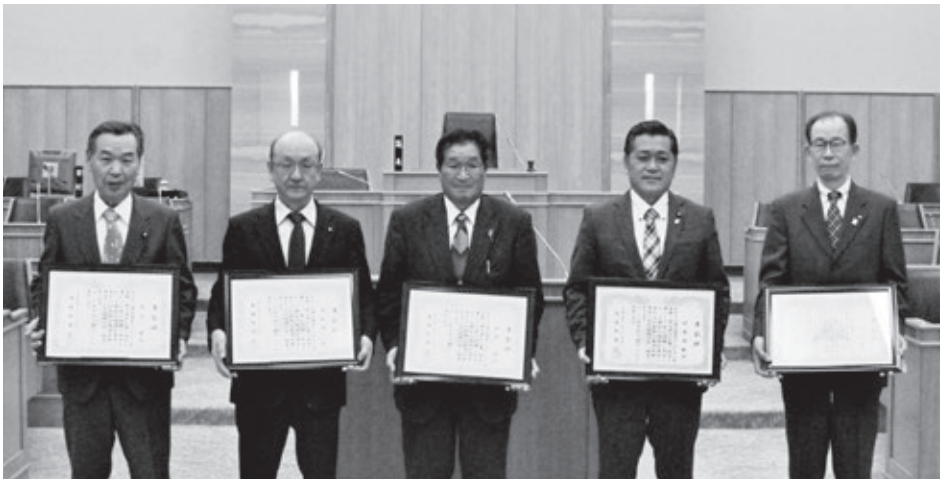

永年にわたる町議会への貢献を称え、表彰が行われました。(2月27日)

（左　　端）桑谷　覺議員
平成11年から通算３期12年在職

（左から２番目）濱田洋一議員
平成19年から4期16年在職
平成27年から1期議長

（中　　央）穂積　力議員
平成３年から通算7期28年在職

（右　　端）八木幹男議員
平成23年から３期12年在職
令和元年から副議長

（右から２番目）佐藤晴観議員
平成23年から３期12年在職
令和元年から議長

故　坂田美香議員へ
追悼演説

3月16日、議会議場において2名の議員から追悼演説が行われました。

坂田美香さん。あなたが亡くなる4日前にお会いしたときには、弱々しい姿ではありましたが、会話もできて、娘さんに指図する様子を見て、私は少し安心して帰宅しました。ところが、突然の訃報を、受け入れなければならない事に、悲しみと悔しさのあまり胸が苦しくなってしまいました。

4年前にお互い町議選に挑戦し、無事当選したことで、議会で一緒に活動することになり、「おせっかいなおばさん議員」として切磋琢磨して町民の声を届けようと二人で話をしましたね。あなたは、沢山のやりたいことがあるといって、そのためには、まずは、議会、行政などを理解しなければと勉強に勤しんでいました。そんなあなたは、私の尊敬する議員のひとりです。

また、議員一年目の年には、敬老会での演芸会で率先して、高齢者の方たちに喜んでもらおうと演目を考え、お裁縫の得意なあなたが作った衣装を着て一緒にカラオケをして出演したことが楽しい思い出のひとつです。

あなたは、過去に癌や大病の経験をしていたので、健康について私を気遣ってくれて、自分の身体のことも気を付けていたのにもかかわらず、今、ここにはいません。

ここで、あなたに贈る言葉を述べたいのですが、今はどうしても、「悔しい」の言葉しか出てこないのが正直な気持ちです。

どうぞ天国であなたが愛する家族やあなたを慕う友達、あなたの意志を継ぐ私たち議員を見守っていてください。

今までありがとうございました。

【高田紀子議員】

経歴等

坂田美香
（さかた　みか）

北町1丁目
去る3月11日死去　56歳
平成31年4月、美瑛町議会議員初当選、総務文教常任委員会委員、議会報特別委員会委員等歴任。

坂田美香さんへ

同じ病を抱えている仲間として、お互いの病状を伝えあい、励まし合う、心の友・心友と呼ばせてください。抗がん剤の副作用の苦しさに耐え、新しい治療・・・私よりはるかに、つらい治療に耐えながら最後まで生き抜く勇気を教えてくれた坂田美香さん。

今振り返ると、私の方が励まされていましたね。私に送ってくれたラインの中で

○「痛いこと経験するほど、人に優しくなる気持ちがします」12月

○「ガン友さん、おはようございます」6月

○「余命1～2年がどこまで頑張れるか？お互い頑張りましょうね」8月

○「私は、やり残したことはありません。頑張ったと勝手に思っていますよ」11月

○「これから自宅で最期を迎えることになると思います」2月26日

ラインから発する、美香さんの言葉・息遣いが、一つ一つ私の中で生きています。美香さんと一緒に、最後の最後まで頑張ってみようと思います。

美香さんの志は、あとの者が引き継ぎます。

心の友、心友　坂田美香さん。短い出会いでしたがありがとう。

【増山和則議員】

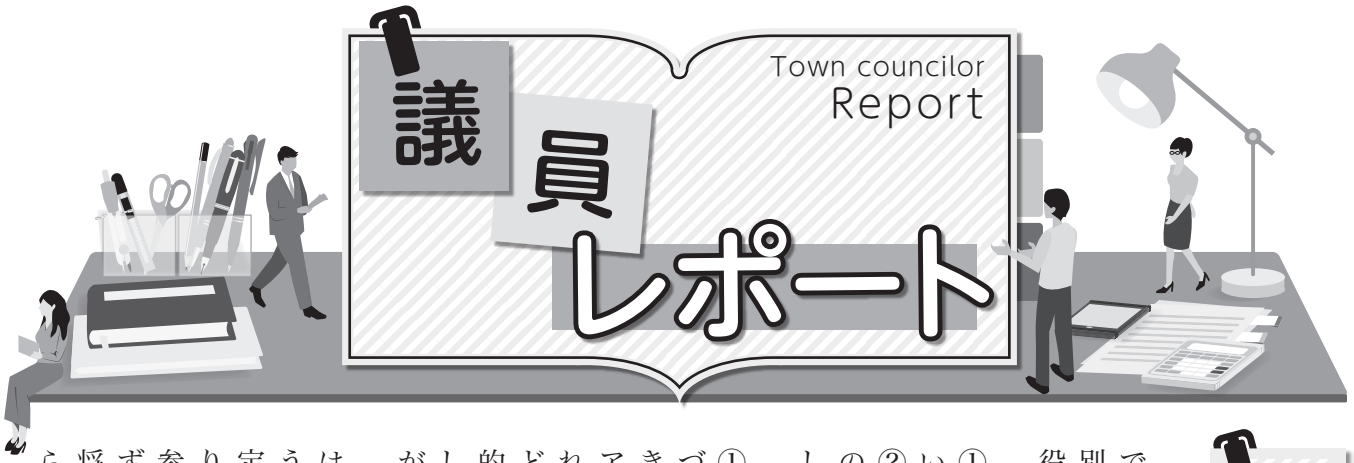

道内所管事務調査
美瑛町まちづくり事務審査特別委員会

1月19日から20日の日程で、まちづくり事務審査特別委員会道内調査が美幌町役場で行われました。

調査事項は、

①美幌町自治基本条例について

②美幌町議会の※ＩＣＴ化の推進についての2項目でした。

①美幌町自治基本条例に基づく取り組みとして、「生きた条例」にするために、アクションプランが作成されています。条例や規則などの規定の整備を含め具体的な取り組みを進めようとしている動きを感じることができました。

また、今後の課題としては、条例の認知度向上という根本的な課題と、条例で定める自治推進委員会の取り組みをはじめとする町民参加の推進があげられ、いずれも本町でも解決すべき将来的課題となることから、課題解決のためにどうあるべきか、町民集会の開催を含めて考えさせられました。

②美幌町議会では、文書共有システムとタブレット端末の活用が、令和4年12月定例会から本格運用が始まっています（紙媒体の配布なし）。令和5年3月議会では、委員会条例を改正し、各委員会でオンライン会議が行うことができるように整備されることもあり、美瑛町においても導入の検討を本格的に進める必要があると認識しました。

とても有意義な研修となりました。

条例の認知度向上と条例で定める自治推進委員会など町民参加の推進が課題としてあげられた

後半では、本会議で本格運用しているタブレット端末の活用状況について、実際に体感

※ ICT：「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略称で、デジタル化された情報の通信技術を活用したコミュニケーション。

議会日誌

2月

6日・美瑛町まちづくり事務審査特別委員会
18日・寛仁親王記念第46回丘のまちびえい宮様国際スキーマラソン開会式（議長ほか議員出席）
19日・寛仁親王記念第46回丘のまちびえい宮様国際スキーマラソン大会・表彰式（議長出席）
・全日本スノーモビル選手権美瑛大会（副議長出席）
21日・全員協議会
・議員協議会
・議会運営委員会
27日・第1回定例会（1日目）
28日・第1回定例会（2日目）
・全員協議会
・議員協議会

3月

1日・議会運営委員会
5日・第14施設群創隊6周年記念行事（議長出席）
6日・美瑛町まちづくり事務審査特別委員会
10日・第1回定例会（3日目）
・全員協議会
・議会運営委員会
・議会報特別委員会
13日・予算審査特別委員会
14日・予算審査特別委員会
15日・予算審査特別委員会
16日・第1回定例会（4日目）
・議員協議会
24日・令和4年度美瑛町社会福祉協議会評議員会（議長出席）
30日・今津ひろふみ連合後援会総会（議長ほか議会議員出席）
31日・今津ひろふみ連合後援会出陣式（議長ほか議会議員出席）

4月

1日・今津ひろふみ・鈴木直道街頭演説会（議長出席）
6日・美瑛町農業協同組合第72回通常総代会（議長出席）
10日・美瑛町商工会青年部第57回通常総会（議長出席）
13日・議会報特別委員会
15日・美瑛町商工会女性部第58回通常総会（議長出席）
26日・新議員説明会

議員表彰

永年にわたる自治功労（議員在職27年）が称えられ、全国町村議会議長会から表彰を受け、3月10日に表彰状の伝達が行われました。

穂積　力議員（議員在職27年表彰）
平成3年から通算7期28年在職

編集後記

今回の「議会報」発行が、私たち特別委員会の最後の仕事になりました。

▼2月27日から開会した定例会では、「自治基本条例」「まちづくり総合計画」が可決され、4月1日から施行されました。特に、「自治基本条例」は、美瑛町の自治の在り方を条例化したもので、町民、議会、行政の三者が共通認識を持って取り組んでいく大切な条例です。ぜひ、町民のみなさんと一緒に条例を育てていきたいと思っています。

▼この「議会報」が届くときには、新しい町長・町議会議員が選ばれています。人口減少、地域活性化等の問題を抱え、大変厳しい社会情勢ですが、美瑛町の発展のための新リーダーたちの活躍に期待します。

▼3月11日、同僚議員で議会報特別委員でもあった坂田美香議員がご逝去されました。任期途中でのご逝去は非常に残念であり、心よりご冥福をお祈りします。

▼最後に、4年間「議会報」をご愛読いただいたみなさん、議会報活動を支えていただいたみなさんに感謝します。

（増山記）

議会報特別委員会

委員長　増山和則
副委員長　山本賢一
委員　青田知史
委員　坂田美香

〒071-0292　北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号
（0166）92-4472